

【職員研修】救急法研修を行いました。

6月5日、救急法研修を体育館にて行いました。栄消防署の皆さんを講師にお招きし、心肺蘇生の方法、AEDの使用方法、物を喉につまらせたときの対処法を中心とした研修を行いました。水泳学習中や食事時の緊急対応について理解を深めることができました。

AEDを使用するなど緊急のときは、救急車要請し救急車誘導をする人、心臓マッサージは交代で複数人、周りに囲いをつくってプライバシーを守る役目の人、状態の記録をする人など、救助するには多くの人が必要なこと、そして救急隊が到着するまで絶やすることなく心臓マッサージをし続けることなどを教えていただきました。

最後に、物を喉につまらせたときの背部叩打法と胸部突き上げ法の見本を見せてもらい、大切なポイントを学びました。



AED 装着、マッサージを続けます



5cm沈むように、リズム的に



電気 ON の前に周囲を確認



意識の確認、呼びかけます



AED に実際に入っている物の確認



胸部突き上げ法で、喉に詰まったものを出します